

学校法人相模女子大学
相模女子大学短期大学部
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

相模女子大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 相模女子大学
理事長名	大塚 光子
学長名	谷崎 昭男
ALO	澤崎 嘉男
開設年月日	昭和26年4月1日
所在地	神奈川県相模原市南区文京2-1-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活デザイン学科		110
食物栄養学科		120
	合計	230

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

相模女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 26 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は明治 33 年に設立された日本女学校を淵源とし、同校が母体となって明治 42 年に開設をみた帝国女子専門学校が昭和 24 年に相模女子大学となり、昭和 26 年に当該短期大学を併設した。このように一貫した女子教育の歴史を有している。

建学の精神は「高潔善美」である。これは創設者が、人の道の真髓である「高潔善美」を行動規範とし、その心得として「固き心を以て、やさしき行いをせよ」と説き、この先進的な行動力は、現在に至るまで受け継がれ、人材育成の眼目として明確に示されている。そして、建学の精神を具現化するために感性豊かな人間育成を図り、確かな学問研究と教養を備えた女性を社会に送り出すことを目的とする。教育目的と教育目標は、企画広報委員会が組織され、学内外に周知されるとともに見直しが行われている。

教育課程については建学の精神、アドミッション・ポリシー、学科の特性、進路等を考慮し、体系的かつ適切に編成されている。時間割上も必修科目と選択科目が重複しないよう配慮されている。

専任教員数は短期大学設置基準を充足し、教員の採用、昇任については関係規程に従って決定されている。教育環境については、併設大学との共有部分を含め、施設、設備とも充足している。キャンパス整備総合部会を発足し、学内の安全、衛生管理、バリアフリー化に更なる整備計画が進められている。

授業科目の単位設定及び単位取得は適切に行われている。また、学生の満足度については「学生による授業評価」において実施され、その結果の公表はウェブサイトでの公開も含めて、積極的に行われており、教育目標達成への努力がみられる。他方、就職活動やキャリア形成を目指した卒業生と在学生の交流については、授業や講話等の進路支援事業の中で実践されている。

学生生活の支援体制については組織的に対応され、就職支援については組織的対応、個人的対応を含めて適切かつ十分に対応されている。

研究については、専任教員の成果発表の場として、年 1 回「紀要」、隔年「研究活動

報告」が発行されている。研究費は支給規程に基づいており、1 教員 1 研究室が確保され、実験室の環境も整備されている。研究活動を支援する環境は十分整っている。

社会的活動は学科ごとに教育の中で実践されている。公開講座等は併設の大学で実施する中に参加する形がとられている。学生の社会的活動は、教育の一環として行われており、ボランティアクラブ、学生自治会等も活動している。

当該短期大学の学科の設置、変更、廃止等の当該学園の経営に密接する事項は、教授会で審議し、続いて併設大学と当該短期大学を包括する管理運営に関しては大学評議会にて審議している。さらに、当該短期大学には「研究費審議委員会」、「人事委員会」、「全学予算決算委員会」、「自己点検評価委員会」があり、学長はリーダーシップをもって学内の運営をつかさどっている。

財務運営については、中期財務計画が策定され、予算については、理事会決定の予算編成方針に従って各部門の手続きがされた上で成立、執行されている。また、財務状況は厳しい状態であるものの、収容定員増加を含め、長期財務戦略が策定されており、過去 3 ヶ年の定員充足率は上方向である。

改革・改善については、相模女子大学短期大学部自己点検評価委員会規程に基づき、自己点検実施委員会が中心となって第三者評価を実施する体制にあり、自己点検・評価活動に多くの教職員がかかわり、報告書の作成に取り組むなど、精力的な改善努力がみられる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 食物栄養学科においては、栄養士資格以外にも他の資格をより多く取得させるため、必修科目を「食物基礎演習」1 科目としている。学生の要望に応じた教育課程を構築している。さらに、栄養士の資格向上を図るために、マナー教育を実践している。

- 生活デザイン学科においては、地元商店街や企業を初め、地域とかかわる形での見学・研修、作品発表、実務研修をとおして、デザインの実践と提案がされており、単に授業のみでなく、教育内容の向上が図られている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 休息空間、保健室、学生相談室、食堂、売店等、日々の学生生活に直結する部分で特に充実しており、また、教員組織、事務組織をあげて学生への個別対応や情報提供など、組織的な支援体制が整備されている。

評価領域Ⅵ 研究

- 食物栄養学科では、平成 21 年度に受託研究と研究助成金取得に向けた研究が行われている。そしてこれらは、学生の教育上にも効果をあげている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 海外に学術教育協定校が 3 校あり、相互交流が行われている。また、生活デザイン学科の教員が平成 21 年度イタリア・ボローニャ国際絵本原画展に入選した。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 成績評価において、評価の仕方を分かりやすく記載されることが望まれる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 取得可能な資格・検定の種類について、学科の意向と学生のニーズ両面からの現状分析と今後の模索が必要である。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 当該短期大学の特徴を生かした社会的活動を全学的に実施できるような体制が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 負債が資金を上回っており、短期大学部門が支出超過であるので、財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

明治33年創設者が、人の道の真髄であり、建学の精神である「高潔善美」を行動規範とし、その心得として「固き心を以て、やさしき行いをせよ」と説き、この先進的な行動力は、現在に至るまで受け継がれ、人材育成の眼目として明確に示されている。

建学の精神を具現化するために感性豊かな人間育成を図り、確かな学問研究と教養を備えた女性を社会に送り出すことを目的とする教育目的と教育目標は、企画広報委員会が組織され、多くの手段によって学内外に周知されるとともに見直しが行われている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程については建学の精神、アドミッション・ポリシー、学科の特性、進路等を考慮し、体系的かつ適切に編成されている。時間割上も必修科目と選択科目が重複しないよう考慮がされている。

生活デザイン学科、食物栄養学科において、いずれもコースや授業選択の幅を設け、学生自身が将来の進路と学習について十分に考える可能性が用意されている。

生活デザイン学科においては、地元商店街や企業を初め、地域とかかわる形での見学・研修、作品発表、実務研修を通して、デザインの実践と提案がされており、単に授業のみでなく、教育内容の向上が図られている。

配布されるシラバスは記入例を初め、カリキュラム表や科目別・教員別索引が示されており、使いやすさに工夫が凝らされている。また Web シラバスシステムの導入により、履修登録時の混乱を防ぐ配慮がされている。

成績評価の記載について、特に評点配分が示されていない科目（例えば総合評価とだけ記されている科目）等がみられる。

授業内容、教育方法の改善の必要性については、専任、兼任を含め教員間で共通認識が得られており、学生による授業評価アンケートを実施し、そのフィードバックや教員間での情報交換も行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準を充足し、教員の採用、昇任については「相模女子大学短期大学部採用手続規程」、「相模女子大学短期大学部教員資格審査基準」、「相模女子大学短期大学部昇任基準」に従って決定されている。ただし、専任教員の年齢構成は50才以上に集中している。教育環境については、併設大学との共有部分を含め、施設、設備とも充足し、整っている。キャンパス整備総合部会を発足し、学内の安全、衛生管理、バリアフリー化に更なる整備計画が進められている。図書館は併設大学と共用であり、ウェブサイトを設け、図書館報も発行されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

授業科目の単位設定・取得は適切にされている。学生の満足度については「学生による授業評価」において測られている。その結果を学科、教員ともに真摯に受け止め、また結果についてはウェブサイトでの公開も含めて、積極的に行われている。

取得可能な資格・検定の種類について、学科の意向と学生のニーズ両面からの現状分析と今後の模索が必要である。

卒業後の教育効果測定については今後の課題と思われるが、就職活動やキャリア形成を目指した卒業生と在学生の接触については、授業や講話等の進路支援事業の中で実践されている。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学に対する広報、入学試験、入学前・入学時の対応等、受験者及び学生に不利益が生じないような配慮が、全学的かつ組織的に行われている。科目選択、履修登録、資格取得等について、教職員全体で学生にかかわれる体制がとられている。学生生活支援体制全般について、教職員ともに組織的な対応がされている。

就職支援については、組織的対応、個人的対応を含めて適切かつ十分な対応がされている。多様な学生に対しては、ケースは少ないものの、特別な状況が生じた際の受入れ体制はおおむね整っている。

評価領域Ⅵ 研究

専任教員は、著作、論文、学会発表等の研究活動を行っている。その成果発表の一

つの場として、年1回「紀要」、隔年「研究活動報告」が発行されている。研究費は支給規程に基づき支給され、研究時間も会議日と授業担当日を除く日とされ、確保されている。また1教員1研究室が確保され、実験室の環境も整備されている。研究活動を支援する環境は十分整っている。また、食物栄養学科では、学科内の共同研究はこの3年間とも実施され効果をあげている。平成21年度は、食物栄養学科で、受託研究1件、研究助成金研究1件が採択された。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動は、当該短期大学として取り組んではいないが、学科ごとに教育の中で、あるいは教員個人で実践されている。公開講座等は併設大学で実施する中に参加する形がとられている。学生の社会的活動は、教育の一環として行われており、ボランティアクラブ、学生自治会等も活動している。国際交流に関しては、併設大学が海外3大学と学術教育に関する協定を締結しており、当該短期大学もこれらの協定大学へ留学・短期研修の学生を派遣し、相互交流が行われている。また、生活デザイン学科の教員が平成21年度イタリア・ボローニャ国際絵本原画展に入選した。

評価領域Ⅷ 管理運営

当該学校法人は、大学院、大学、短期大学部、中学部、高等部、小学部、幼稚部を持つ総合学園であり、寄附行為の規定に基づいて、理事・評議員が構成に偏りなく選出され、理事会、評議員会には、監事も毎回出席し、常任理事会、学内理事会を設置し、適切に学校法人の管理運営がされている。当該短期大学の学科の設置、変更、廃止等の当該学園の経営に重大な影響を及ぼす事項は、当該短期大学の教授会で審議し、続いて併設大学と当該短期大学を包括する管理運営に関して審議するための大学評議会で決定する。当該短期大学には「研究費審議委員会」、「人事委員会」、「全学予算決算委員会」、「自己点検評価委員会」があり、学長がリーダーシップをもって学内の運営をつかさどっている。また、併設大学とともに各種委員会が設けられている。

事務組織に関する規程は整っており、当該短期大学の事務は、併設大学と兼務されて組織されている。教職員の就業に関する規程が整備され、人事管理は適切に行われている。当該学校法人と当該短期大学の教員と事務職員は、協力する体制が整えられている。

評価領域Ⅸ 財務

財務運営については、中期財務計画が策定され、予算については、理事会決定の予算編成方針に従って各部門の手続きがされ、成立し、執行されている。財務情報の公開は、規程が定められ、ウェブサイトにおいても公開されている。資金運用は安全性を考慮し、運用されている。また、寄附金の募集も行われている。当該短期大学の財務状況は消費支出超過が過去3ヶ年続いており、厳しい財政状態である。

長期財務戦略が策定されており、過去 3 ヶ年の定員充足率は向上している。校舎建設費の一部は日本私立学校振興・共済事業団より長期借入金として借り入れている。今後財務計画にのっとり、安定した財政基盤を確立するよう経営改善が望まれる。施設設備に係る規程が整備され、危機管理対策や防犯対策がされている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

組織としては、点検結果を評価する相模女子大学短期大学部自己点検評価委員会があり、評価委員会の下に自己点検を実施する自己点検実施委員会がある。そして、相模女子大学短期大学部自己点検評価委員会規程に基づき、自己点検実施委員会が中心となって第三者評価を実施する体制にあり、自己点検・評価活動に多くの教職員がかかわり、また、報告書の作成に取り組むなど、精力的な足跡がみられる。平成 15 年度の自己点検・相互評価推進委員会の点検以来、課題について改善・改革に取り組み、向上充実に努めている。